

集落営農実態調査結果の概要（九州） （平成17年5月1日現在）

この調査は、集落営農の実態を全国統一的な基準で網羅的に把握し、集落営農の組織化・法人化の支援施策の企画・立案、推進等に必要な資料を整備することを目的に実施したものです。

- 注：1) ここでの「集落営農」とは、「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のことをいいます。
- 2) 調査は、統計・情報センター職員が、市町村を対象として調査票を配布・回収する自計申告調査の方法により実施しました。

【調査結果の概要】

- 1 九州における平成17年の集落営農数は1,545となっており、平成12年に比べ313(25.4%)増加しています。
- 2 既に法人化している集落営農は3.2%とわずかで、大半は非法人となっています。
- 3 活動内容は、「農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用」が60.5%、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整」が48.5%、「農業機械を共同所有し、オペレーター組織が利用」が33.2%と高い割合となっています。
- 4 取り組みの主な作目別にみると、「水稻」が60.5%と最も高く、次いで「雑穀・いも類・豆類」が25.2%、「麦類」が9.9%の順となっています。
- 5 収支の一元経理を行っている集落営農の割合は8割となっています。

【解 説】

1 集落営農の概要

(1) 集落営農数

平成17年の集落営農数は1,545で、平成12年（以下「前回」という。）に比べ313（25.4％）増加しています。県別にみると大分県で増加した一方で、宮崎県、鹿児島県では減少しています。

図1 集落営農数の推移(九州)

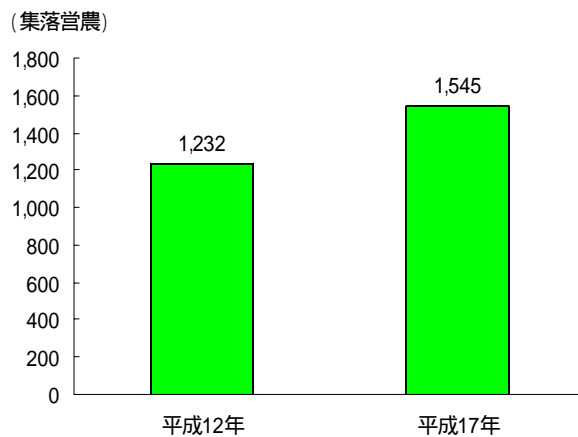


図2 県別集落営農数

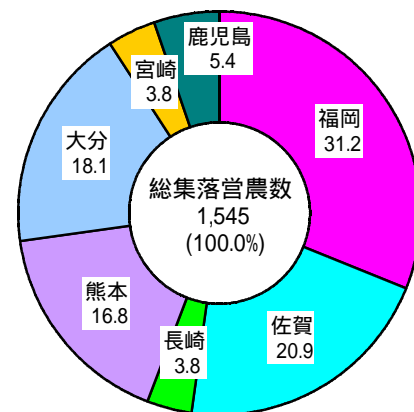


表1 県別集落営農数

単位：集落営農

区 分	平成17年	平成12年	増減率 (%)	差 (H17-H12)
全 国	10 063	9 961	1.0	102
九 州	1 545	1 232	25.4	313
福 岡	482	374	28.9	108
佐 賀	323	284	13.7	39
長 崎	58	50	16.0	8
熊 本	260	251	3.6	9
大 分	279	79	253.2	200
宮 崎	59	82	28.0	23
鹿 児 島	84	112	25.0	28

(2) 組織形態別集落営農数

集落営農を構成する農業生産組織を組織形態別にみると、法人は3.2%とわずかで、大半が非法人となっています。今後の法人化の状況を見ると、法人化計画を策定しているものが2.2%、計画は策定していないが策定の予定があるものが16.2%となっており、全体の18.4%が法人化の意向を示しています。

図3 法人化の状況 (九州)

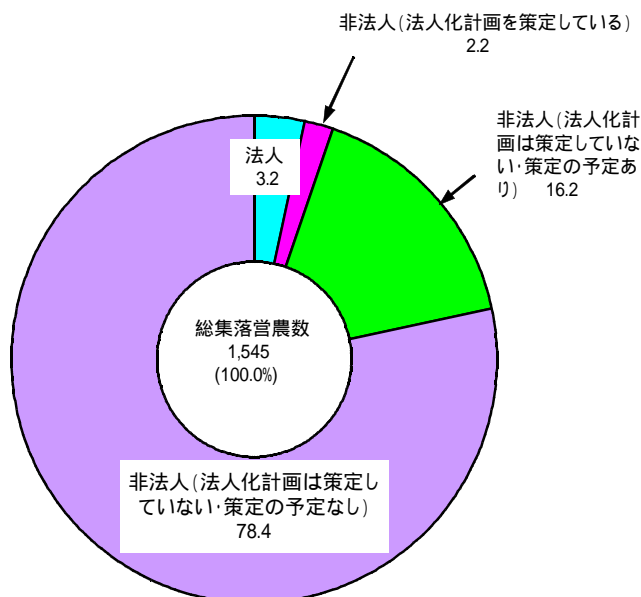


表2 法人化の状況別集落営農数

単位：%

区分	計	法人	非法人				
			計	法人化計画を策定している	法人化計画は策定していない	法人化計画の策定予定がある	法人化計画の策定予定はない
全 国	100.0	6.4	93.6	5.2	88.4	9.4	79.0
九 州	100.0	3.2	96.8	2.2	94.6	16.2	78.4
福 岡	100.0	3.1	96.9	0.8	96.1	21.6	74.5
佐 賀	100.0	-	100.0	-	100.0	5.9	94.1
長 崎	100.0	1.7	98.3	-	98.3	13.8	84.5
熊 本	100.0	0.8	99.2	-	99.2	19.2	80.0
大 分	100.0	7.2	92.8	9.7	83.1	21.5	61.6
宮 崎	100.0	10.2	89.8	3.4	86.4	8.4	78.0
鹿 児 島	100.0	5.9	94.1	1.2	92.9	4.8	88.1

(3) 集落営農の構成

ア 集落数規模

集落営農の構成農家数の状況をみると、1集落で構成されている集落営農が最も多く、全体の75.2%を占めています。一方、複数集落にまたがる集落営農数は24.8%で、そのうち、5集落以上の割合は7.2%となっています。

表3 集落営農が関わっている農業集落数別集落営農数(九州)

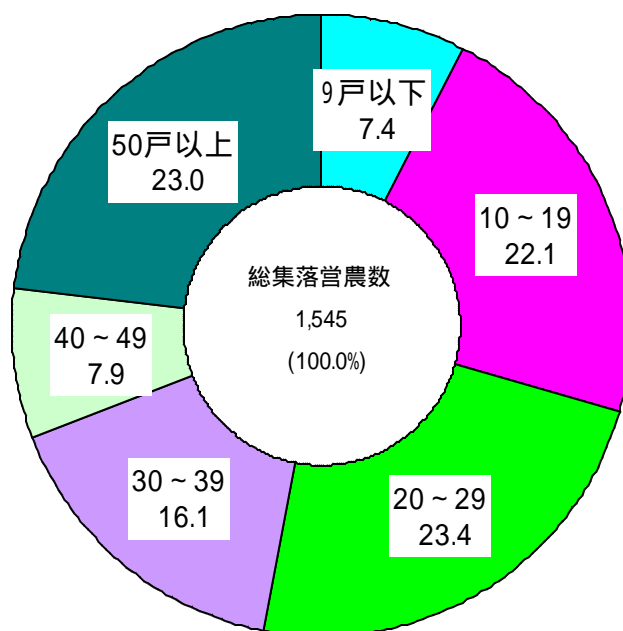
単位：集落営農、%

区 分		計	1集落	2集落	3集落	4集落	5集落以上
実 数	平成17年	1 545	1 162	123	92	56	112
	平成12年	1 232	999	76	64	27	66
増減率(H17/H12)		25.4	16.3	61.8	43.8	107.4	69.7
構 成 比	平成17年	100.0	75.2	8.0	6.0	3.6	7.2
	平成12年	100.0	81.1	6.2	5.2	2.2	5.4
	増 減	-	5.9	1.8	0.8	1.4	1.8

イ 構成農家数規模

集落営農を構成する農家数規模別にみると、30戸未満で構成される集落営農が全体の過半数を占めています。

図4 構成農家数規模別集落営農数(平成17年 九州)



2 集落営農の取組状況

(1) 活動内容別集落営農数（複数回答）

集落営農の活動内容をみると、「農業機械を共同所有し、参加する農家で共同利用」が60.5%と最も高く、前回に比べ25.4ポイントと大きく増加しています。

一方、「農業機械を共同所有し、オペレーター組織が利用」が33.2%と前回に比べ、17.9ポイント減少しています。

この他、「集落内の営農を一括管理・運営」が7.3%、「認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用営農を実施」が9.6%となっており、前回に比べそれぞれ、0.6ポイント、3.1ポイント増加しています。

表4 集落営農の活動内容別集落営農数（九州）（複数回答）

単位：集落営農、%

区分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の営農 を一括管理・ 運営	認定農業者、農 業生産法人等に 農地の集積を進 め、集落単位で 土地利用、営農 を実施	農家の出役によ り、共同で農作 業（農業機械を 利用した農作業 以外）を実施	作付地の団地化 など、集落内の 土地利用調整	
		参加する農家 で共同利用	オペレーター 組織が利用					
実数	平成17年	1 545	935	513	113	149	243	750
	平成12年	1 232	432	630	83	80	230	687
増減率(H17/H12)		25.4	116.4	18.6	36.1	86.3	5.7	9.2
構成比	平成17年	100.0	60.5	33.2	7.3	9.6	15.7	48.5
	平成12年	100.0	35.1	51.1	6.7	6.5	18.7	55.8
	増減	-	25.4	17.9	0.6	3.1	3.0	7.3

(2) 主な取組作物

集落営農が取り組んでいる作物について、主な作物別にみると、水稻が全体の6割、雑穀・いも類・豆類が3割、麦類が1割を占めています。

これを前回と比べると、水稻が12.9ポイント減少し、雑穀・いも類・豆類、麦類では、それぞれ12.0ポイント、2.6ポイント増加しています。

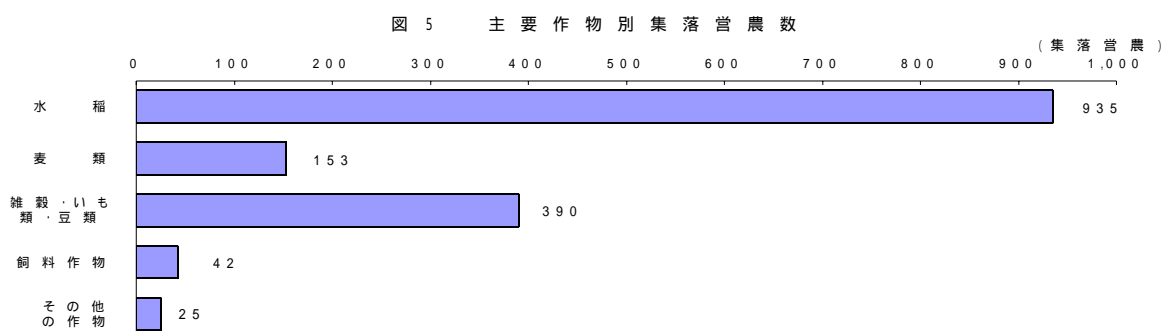


表5 集落営農での主な取組作物別集落営農数（九州）

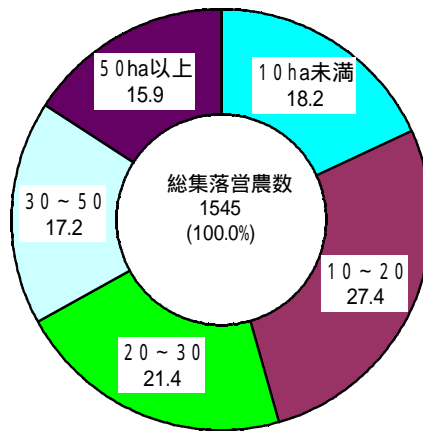
単位：集落営農、%

区分	計	水稻	麦類	雑穀・いも 類・豆類	飼料作物	その 他の 作物	
							実数
実数	平成12年	1 231	904	90	162	13	62
増減率(H17/H12)		25.5	3.4	70.0	140.7	223.1	59.7
構成比	平成17年	100.0	60.5	9.9	25.2	2.7	1.6
	平成12年	100.0	73.4	7.3	13.2	1.1	5.0
	増減	-	12.9	2.6	12.0	1.6	3.4

(3) 農地の集積面積規模

農地の集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）についてみると、30ha未滿で全体の7割を占めています。

図6 経営耕地規模別集落営農数



(4) 収支の一元経理の状況

収支の一元経理の状況を見ると、いずれかの収支の一元経理を行っている集落営農の割合は8割となっています。

一元経理を行っている内容を見ると、「農業機械の利用・管理に係る収支」が77.5%、「オペレーターなどの賃金等に係る収支」が77.6%と高いものの、「生産物の出荷・販売に係る収支」は、18.3%にとどまっています。

図7 収支の一元経理の状況(九州)

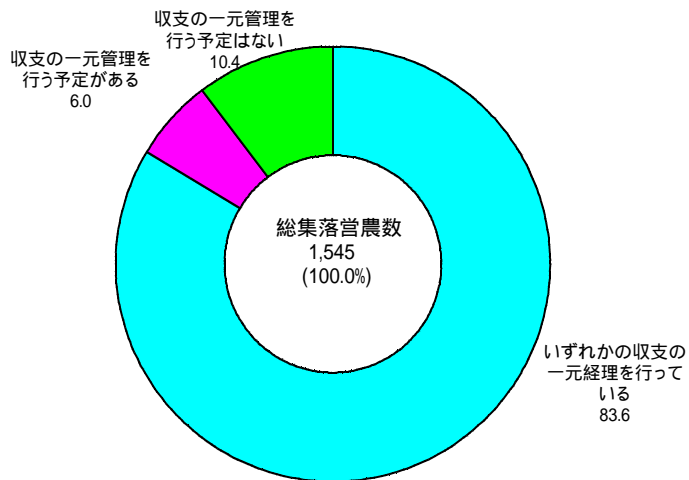


表6 収支の一元経理の状況

区分	計	収支の一元経理を行っている（複数回答）					収支の一元経理を行っていない	
		小計	農業機械の利用に係る収支	オペレーターなどの賃金等に係る収支	資材の購入に係る収支	生産物の出荷・販売に係る収支	予定がある	予定はない
九州	100.0	83.6	77.5	77.6	32.9	18.3	6.0	10.4
福岡	100.0	96.7	92.7	94.8	45.0	20.5	0.8	2.5
佐賀	100.0	96.0	91.3	95.4	9.6	14.9	2.8	1.2
長崎	100.0	77.6	77.6	74.1	37.9	34.5	0.0	22.4
熊本	100.0	70.0	57.7	63.8	22.7	9.2	17.3	12.7
大分	100.0	60.2	54.1	48.0	36.2	23.3	11.5	28.3
宮崎	100.0	81.4	81.4	52.5	67.8	8.5	3.4	15.3
鹿児島	100.0	86.9	97.6	71.4	45.2	25.0	1.2	11.9

【 統 計 表 】

(1) 組織形態別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	法人				非法人
		農事組合法人	会社			
			株式会社	有限会社	合 名・ 合資会社	
全 国	10 063	508	3	134	-	9 418
九 州	1 545	41	-	8	-	1 496
福 岡	482	15	-	-	-	467
佐 賀	323	-	-	-	-	323
長 崎	58	1	-	-	-	57
熊 本	260	2	-	-	-	258
大 分	279	16	-	4	-	259
宮 崎	59	3	-	3	-	53
鹿 児 島	84	4	-	1	-	79

(2) 法人化の状況別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	法人	非法人			
			小計	法人化計画 がある	法人化計画 はない	法人化計画の
						策定予定がある
全 国	10 063	645	9 418	520	8 898	950
九 州	1 545	49	1 496	34	1 462	250
福 岡	482	15	467	4	463	104
佐 賀	323	-	323	-	323	19
長 崎	58	1	57	-	57	8
熊 本	260	2	258	-	258	50
大 分	279	20	259	27	232	60
宮 崎	59	6	53	2	51	5
鹿 児 島	84	5	79	1	78	4

(3) 規約・定款の整備状況別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	整備されている	整備されていない
全 国	10 063	8 408	1 655
九 州	1 545	1 352	193
福 岡	482	460	22
佐 賀	323	287	36
長 崎	58	56	2
熊 本	260	206	54
大 分	279	224	55
宮 崎	59	47	12
鹿 児 島	84	72	12

(4) 集落営農が関わっている農業集落別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	1集落	2集落	3集落	4集落	5集落以上
全 国	10 063	7 978	850	423	287	525
九 州	1 545	1 162	123	92	56	112
福 岡	482	356	41	27	13	45
佐 賀	323	248	25	17	14	19
長 崎	58	43	7	4	3	1
熊 本	260	224	15	11	2	8
大 分	279	215	20	17	10	17
宮 崎	59	42	4	5	3	5
鹿 児 島	84	34	11	11	11	17

(5) 構成農家数規模別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	9戸以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～69	70戸以上
全 国	10 063	917	2 336	2 074	1 552	926	1 046	1 212
九 州	1 545	115	342	362	248	122	155	201
福 岡	482	13	106	102	84	41	49	87
佐 賀	323	18	83	99	47	19	20	37
長 崎	58	1	9	15	10	3	13	7
熊 本	260	15	47	77	43	29	29	20
大 分	279	31	67	54	53	25	29	20
宮 崎	59	6	17	7	5	1	4	19
鹿 児 島	84	31	13	8	6	4	11	11

(6) 構成農家数割合別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全 国	10 063	1 151	1 028	850	853	1 063	958	4 160
九 州	1 545	140	170	131	169	177	154	604
福 岡	482	36	71	57	75	54	53	136
佐 賀	323	2	47	32	35	42	35	130
長 崎	58	2	8	7	5	10	4	22
熊 本	260	25	26	20	30	48	34	77
大 分	279	24	13	7	17	15	20	183
宮 崎	59	4	3	5	3	3	-	41
鹿 児 島	84	47	2	3	4	5	8	15

(7) 認定農業者のいる集落営農数

単位：集落営農

区 分	農業集落内に認定農業者 のいる集落営農	集落営農内に認定農業者 のいる集落営農
全 国	5 886	5 347
九 州	1 273	1 153
福 岡	383	370
佐 賀	244	240
長 崎	51	52
熊 本	228	186
大 分	239	183
宮 崎	51	49
鹿 児 島	77	73

(8) 集落営農が存在する農業集落の基盤整備割合別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	未整備	1～2割	3～4	5～6	7～8	9	10割
全 国	10 063	3 033	1 141	744	762	1 511	1 401	1 471
九 州	1 545	405	166	137	174	343	175	145
福 岡	482	47	72	89	79	108	56	31
佐 賀	323	48	23	15	45	110	46	36
長 崎	58	20	5	8	6	8	3	8
熊 本	260	92	8	10	22	52	30	46
大 分	279	151	48	12	13	33	20	2
宮 崎	59	23	6	-	2	12	4	12
鹿 児 島	84	24	4	3	7	20	16	10

(9) 現況集積面積規模別集落営農数

ア 経営耕地面積

単位：集落営農

区 分	計	経営耕地						
		5 ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
全 国	10 063	3 506	1 276	1 985	1 212	1 024	643	417
九 州	1 545	849	158	223	130	89	80	16
福 岡	482	299	26	59	38	28	24	8
佐 賀	323	287	4	22	5	1	4	-
長 崎	58	25	5	13	8	3	4	-
熊 本	260	152	14	23	19	25	26	1
大 分	279	28	86	89	44	23	8	1
宮 崎	59	20	8	8	8	5	6	4
鹿 児 島	84	38	15	9	8	4	8	2

(9) 現況集積面積規模別集落営農数(つづき)

イ 農作業受託面積

単位：集落営農

区 分	計	農作業受託面積						
		5 ha未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha以上
全 国	10 063	6 076	1 089	1 375	670	506	239	108
九 州	1 545	528	183	344	210	157	83	40
福 岡	482	140	39	102	91	62	32	16
佐 賀	323	44	42	86	59	45	30	17
長 崎	58	33	11	8	1	4	1	-
熊 本	260	76	26	74	36	31	14	3
大 分	279	179	41	47	6	4	1	1
宮 崎	59	37	3	6	5	5	2	1
鹿 児 島	84	19	21	21	12	6	3	2

ウ 経営耕地+農作業受託面積

単位：集落営農

区 分	計	経営耕地+農作業受託面積						
		5 ha未満	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100ha以上
全 国	10 063	1 099	1 515	2 589	1 730	1 563	1 002	565
九 州	1 545	85	196	424	330	265	183	62
福 岡	482	10	35	132	126	93	60	26
佐 賀	323	41	36	76	61	57	34	18
長 崎	58	2	14	21	9	7	5	-
熊 本	260	4	22	74	56	55	44	5
大 分	279	15	65	87	58	34	17	3
宮 崎	59	7	8	10	11	8	9	6
鹿 児 島	84	6	16	24	9	11	14	4

(10) 集積面積割合別集落営農数(集落内の総耕地面積に占める割合)

単位：集落営農

区 分	計	集積面積割合						
		50%未満	50 ~ 60	60 ~ 70	70 ~ 80	80 ~ 90	90 ~ 100	100%
全 国	10 063	5 431	790	688	660	778	874	842
九 州	1 545	863	122	101	98	120	135	106
福 岡	482	225	47	37	42	44	60	27
佐 賀	323	176	16	17	15	25	37	37
長 崎	58	39	4	4	3	5	2	1
熊 本	260	174	19	9	13	16	11	18
大 分	279	157	29	23	16	20	20	14
宮 崎	59	37	5	5	4	6	2	-
鹿 児 島	84	55	2	6	5	4	3	9

(11) 目標面積規模別集落営農数

ア 経営耕地面積

単位：集落営農

区 分	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農（経営耕地）								
			計	5 ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	
全 国	10 063	8 009	2 054	93	237	465	421	461	247	130	
九 州	1 545	1 349	196	7	30	45	41	38	29	6	
福 岡	482	437	45	2	-	9	10	14	6	4	
佐 賀	323	320	3	1	-	-	-	-	1	1	
長 崎	58	44	14	-	-	2	5	3	4	-	
熊 本	260	224	36	-	4	4	9	8	10	1	
大 分	279	201	78	3	23	26	16	8	2	-	
宮 崎	59	50	9	-	2	2	1	2	2	-	
鹿 児 島	84	73	11	1	1	2	-	3	4	-	

イ 農作業受託面積

単位：集落営農

区 分	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農（農作業受託面積）								
			計	5 ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	
全 国	10 063	8 221	1 842	197	387	539	316	250	113	40	
九 州	1 545	1 255	290	30	58	114	47	25	9	7	
福 岡	482	442	40	5	10	11	6	4	2	2	
佐 賀	323	284	39	4	11	12	4	4	2	2	
長 崎	58	57	1	-	-	-	1	-	-	-	
熊 本	260	170	90	3	11	40	23	8	2	3	
大 分	279	198	81	18	18	37	6	1	1	-	
宮 崎	59	46	13	-	2	4	1	5	1	-	
鹿 児 島	84	58	26	-	6	10	6	3	1	-	

ウ 経営耕地 + 農作業受託面積

単位：集落営農

区 分	計	目標の設定がない集落営農	目標の設定がある集落営農（経営耕地 + 農作業受託面積）								
			計	5 ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	
全 国	10 063	7 163	2 900	79	312	649	549	677	427	207	
九 州	1 545	1 195	350	7	40	92	80	73	45	13	
福 岡	482	423	59	1	3	10	10	19	10	6	
佐 賀	323	282	41	5	11	12	4	4	3	2	
長 崎	58	44	14	-	-	2	4	3	5	-	
熊 本	260	152	108	1	9	35	31	16	13	3	
大 分	279	194	85	-	13	20	25	21	5	1	
宮 崎	59	45	14	-	-	3	-	8	2	1	
鹿 児 島	84	55	29	-	4	10	6	2	7	-	

(12) 集落内の田面積割合別集落営農数

単位：集落営農

区分	計	50%未満	50～60	60～70	70～80	80～90	90～100	100%
全国	10 063	897	349	553	857	1 675	3 931	1 801
九州	1 545	142	89	125	144	215	565	265
福岡	482	15	14	15	38	84	244	72
佐賀	323	19	15	15	15	22	104	133
長崎	58	8	2	17	12	11	8	-
熊本	260	43	17	32	33	33	67	35
大分	279	19	24	25	28	34	132	17
宮崎	59	15	6	8	8	14	4	4
鹿児島	84	23	11	13	10	17	6	4

(13) 活動内容別集落営農数(複数回答)

単位：集落営農

区分	計 (実数)	農業機械を共同所有		集落内の 営農を一 括管理・ 運営	認定農業者、農業 生産法人等に農地 の集積を進め、集 落単位で土地利 用、営農を実施	農家の出役によ り、共同で農作業 (農業機械を利用 した農作業以外) を実施	作付け地の団 地化など、集 落内の土地利 用調整
		参加する 農家で共 同利用	オペレー ター組織 が利用				
全国	10 063	4 632	4 170	1 480	1 505	3 103	5 564
九州	1 545	935	513	113	149	243	750
福岡	482	455	5	60	10	16	322
佐賀	323	170	183	15	48	102	136
長崎	58	41	3	-	2	18	34
熊本	260	151	104	10	16	31	67
大分	279	61	140	20	54	45	148
宮崎	59	30	21	6	7	7	19
鹿児島	84	27	57	2	12	24	24

(14) 取組作目別集落営農数(複数回答)

単位：集落営農

区分	計 (実数)	水稻	麦類	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作物	その他 の作物
全国	10 063	6 950	3 730	4 195	144	892	323	229	781	705
九州	1 545	1 135	738	821	24	64	13	5	166	47
福岡	482	364	314	321	-	20	4	-	7	3
佐賀	323	209	131	180	-	1	-	-	5	-
長崎	58	50	23	28	-	5	1	-	33	-
熊本	260	223	95	95	12	10	3	2	27	7
大分	279	161	171	167	2	13	3	2	57	35
宮崎	59	59	-	14	2	7	-	1	21	-
鹿児島	84	69	4	16	8	8	2	-	16	2

(15) 取組主位作目別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	水稲	麦類	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料作物	その他 の作物
全 国	10 063	6 089	1 752	1 505	56	62	169	7	243	180
九 州	1 545	935	153	390	4	7	5	1	42	8
福 岡	482	245	68	162	-	3	1	-	3	-
佐 賀	323	199	4	119	-	-	-	-	1	-
長 崎	58	43	-	4	-	2	1	-	8	-
熊 本	260	203	18	21	-	1	1	1	9	6
大 分	279	126	63	76	-	-	1	-	11	2
宮 崎	59	51	-	1	-	-	-	-	7	-
鹿 児 島	84	68	-	7	4	1	1	-	3	-

(16) 主たる従事者数別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	主たる従事 者はいない	1人	2人	3人	4人	5人以上
全 国	10 063	4 719	661	481	592	523	3 087
九 州	1 545	780	36	65	97	78	489
福 岡	482	452	2	3	4	4	17
佐 賀	323	75	-	1	10	23	214
長 崎	58	58	-	-	-	-	-
熊 本	260	122	3	6	23	17	89
大 分	279	2	28	48	53	28	120
宮 崎	59	53	-	-	1	-	5
鹿 児 島	84	18	3	7	6	6	44

(17) 主たる従事者の目標所得金額別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	目標の 設定なし	400万未満	400～500	500～600	600～700	700～800	800万以上
全 国	10 063	9 142	317	79	180	165	65	115
九 州	1 545	1 458	16	7	32	22	1	9
福 岡	482	451	1	1	26	3	-	-
佐 賀	323	308	-	-	3	3	-	9
長 崎	58	58	-	-	-	-	-	-
熊 本	260	254	5	-	1	-	-	-
大 分	279	263	3	-	1	11	1	-
宮 崎	59	53	1	4	1	-	-	-
鹿 児 島	84	71	6	2	-	5	-	-

(18) オペレーターの人数別集落営農数

区 分	計	オペレーターがいる				
		1～4人	5～9	10～14	15～19	20～24
全 国	10 063	3 099	2 672	960	294	203
九 州	1 545	591	508	135	45	18
福 岡	482	159	181	72	23	11
佐 賀	323	66	119	33	14	5
長 崎	58	31	11	1	1	-
熊 本	260	137	71	10	3	1
大 分	279	147	87	11	4	1
宮 崎	59	17	14	2	-	-
鹿 児 島	84	34	25	6	-	-

(19) 経理管理の状況別集落営農数

区 分	計	いずれかの収支の一元経理を行っている				
		小計 (実数)	農業機械の 利用・管理 に係る収支	オペレーター などの賃金等 に係る収支	資材の購入 に係る収支	生産物の 出荷・販売 に係る収支
全 国 1	10 063	7 412	6 880	6 559	4 287	2 833
九 州 2	1 545	1 292	1 198	1 199	508	282
福 岡 3	482	466	447	457	217	99
佐 賀 4	323	310	295	308	31	48
長 崎 5	58	45	45	43	22	20
熊 本 6	260	182	150	166	59	24
大 分 7	279	168	151	134	101	65
宮 崎 8	59	48	48	31	40	5
鹿 児 島 9	84	73	62	60	38	21

(20) 共同名義出荷の状況別集落営農数

区 分	計	共同名義出荷を行っている				小計
		小計	すべての作物 について共同名義 出荷している	主作物について のみ共同名義 出荷している	主作物以外につい てのみ共同名義 出荷している	
全 国	10 063	2 579	778	1 498	303	558
九 州	1 545	227	50	162	15	181
福 岡	482	82	13	63	6	54
佐 賀	323	13	1	8	4	56
長 崎	58	20	15	5	-	1
熊 本	260	17	9	8	-	50
大 分	279	75	9	62	4	13
宮 崎	59	3	1	2	-	3
鹿 児 島	84	17	2	14	1	4

単位：集落営農

25人以上	オペレーターがいない
241	2 594
31	217
17	19
12	74
-	14
1	37
-	29
-	26
1	18

単位：集落営農

小計 (実数)	収支の一元経理は全く行っていない				収支の一元管理を行う予定はない	区分
	農業機械の利用・管理に係る収支	オペレーターなどの賃金等に係る収支	資材の購入に係る収支	生産物の出荷・販売に係る収支		
365	335	332	338	305	2 286	1
93	91	93	89	87	160	2
4	4	4	4	4	12	3
9	9	9	9	9	4	4
-	-	-	-	-	13	5
45	45	45	45	45	33	6
32	32	32	29	28	79	7
2	1	2	1	1	9	8
1	-	1	1	-	10	9

単位：集落営農

現在に行っていないが予定はある	現在も行っていないし、共同名義出荷を行う予定もない		
すべての作物について予定がある	主作物についてのみ共同名義出荷の予定がある	主作物以外についてのみ共同名義出荷の予定がある	
132	352	74	6 926
42	125	14	1 137
32	14	8	346
2	49	5	254
-	1	-	37
2	48	-	193
4	9	-	191
1	1	1	53
1	3	-	63

(21) 貯金口座の開設状況別集落営農数

単位：集落営農

区 分	計	集落営農組織の 名義で貯金口座 を開設している	集落営農組織の 名義で貯金口座 を開設していない	今後開設する 予定がある
全 国	10 063	8 595	1 468	284
九 州	1 545	1 358	187	64
福 岡	482	468	14	12
佐 賀	323	265	58	44
長 崎	58	57	1	1
熊 本	260	245	15	-
大 分	279	201	78	5
宮 崎	59	46	13	2
鹿 児 島	84	76	8	-

【利用上の注意】

- 1 「集落営農」とは、「集落」を単位として^{注1)}、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意^{注2)}の下に実施される営農（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を行うものを除く。）をいいます。

注1)「集落を単位として」

集落営農を構成する農家の範囲が、ひとつの農業集落を基本的な単位として行うこと。例外として、他集落に属する少数の農家が構成農家として参加している場合や、複数の集落をひとつの単位として構成する場合も含まれます。

なお、集落を構成する全ての農家が何らかの形で集落営農に参加していることが原則であるが、集落内の全ての農家のうち、おおむね過半の農家が参加している場合はこれを含みます。

また、大規模な集落の場合で、集落内に「組（くみ）」など、実質的に集落としての機能を持った、より小さな単位がある場合は、これを集落営農の単位とします。

注2)「農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意」

集落営農に参加する農家が、集落営農の組織形態、農地の利用計画、農業用機械の利用計画、役員やオペレーターの選定、栽培方法等、集落としてまとまりを持った営農に関するいずれかの事項について行う合意をいいます。

具体的には、次のいずれかに該当する取組を行っているものをいいます。

集落で農業用機械を共同所有し、集落ぐるみのまとまった営農計画などに基づいて、集落営農に参加する農家が共同で利用している。

集落で農業用機械を共同所有し、集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用している。

集落の農地全体をひとつの農場とみなし、集落内の営農を一括して管理・運営している。

認定農業者、農業生産法人等、地域の意欲ある担い手に農地の集積、農作業の委託等を進めながら、集落ぐるみでのまとまった営農計画などにより集落単位での土地利用、営農を行っている。

集落営農に参加する各農家の出役により、共同で（農業用機械を利用した農作業以外の）農作業を行っている。

作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行っている。

ただし、以下に該当する取組のみを行う組織については、集落営農には含まないこととします。

農業用機械の所有のみを共同で行う取組

栽培協定、用排水の管理の合意のみの取組

- 2 調査の対象
調査は、全国の市区町村を対象に実施しました。
- 3 調査期日
平成17年5月1日現在
- 4 調査方法
調査は、センター及び取りまとめセンターの職員が調査票を配布・回収する自計申告調査の方法で行いました。
- 5 合計と内訳は、ラウンドの関係で必ずしも一致しません。
- 6 表中の「-」は事実のないもの、「」は減少を示しています。
- 7 平成12年数値の算出方法
平成12年数値については、平成12年農業構造動態調査地域就業等構造調査報告書 - 集落営農 - (平成14年3月発行)に掲載してある全国農業地域別の集落営農数と構成割合を用い、構成割合に集落営農数を乗じて算出したものであります。

掲載内容に関する問い合わせ先

電話:(代)096-353-3561 内線4734

直通電話: 096-353-7565

担当:九州農政局統計部 経営・構造統計課構造統計第1係
九州農政局ホームページでも御覧になれます。

<http://www.kyushu.maff.go.jp>